

## 介護事業特別会計 [保健福祉部 介護福祉課 所管]

### 1. 概要

平成 28 年 10 月から指定介護予防支援事業所を設置。要支援者の心身の状況、生活環境等を勘案した介護予防サービス計画を作成し、介護予防サービス、総合事業によるサービス等の適切な利用ができるようにするとともに、当該計画に基づく各種サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整等を行いました。

### 2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入	予防給付費収入	341	100.0	0	-	341	皆増
歳入	合計	341	100.0	0	-	341	皆増

### 3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費	総務管理費	82	58.2	0	-	82	皆増
2. 介護サービス事業費	居宅介護支援事業費	59	41.8	0	-	59	皆増
歳出	合計	141	100.0	0	-	141	皆増

### 4. 収支の状況

(単位：千円)

区分	金額
1. 歳入総額	341
2. 歳出総額	141
3. 歳入歳出差引額	200
4. 実質収支額	200

### 5. 利用者の状況 (単位：人)

区分	人数
1. 直営	55
2. 委託	16

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの計画作成延人数

### 6. 居宅介護支援事業所への委託状況

区分	委託事業所数
市内事業所	6 か所

平成 28 年度は市内事業所へのみ委託

○指定介護予防支援事業に要する経費（02010101） 58,806 円（新規事業） 決算書 P472

〈その他：58,806 円〉

＊特定財源積算根拠

・予防給付費収入：介護予防サービス計画収入 58,806 円

（目的）

要支援者に対する介護予防支援の実施に際し、指定居宅介護支援事業所に委託することにより、効率的な支援を提供する。

（内容）

委託料：介護予防サービス計画作成委託料

指定居宅介護支援事業所に属する介護支援専門員が要支援者に対し介護予防サービス計画の作成、サービス利用の調整、サービス利用状況の把握と状況に応じた見直しを行う。

（効果）

要支援者の状況に応じ、介護予防支援を居宅介護支援事業所に委託することで、より支援者の生活に密接した介護予防支援を実施することができた。